



ITコーディネータ(ITC)
実践力教材・研修コース
認定ガイドライン

Ver.2.9

2018年12月1日

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会

目次

1.	認定制度について	3
1-1:	認定の考え方	3
1-2:	基本的な認定基準	3
2.	認定の方法について	4
2-1:	認定の単位	4
2-2:	実践力ポイントの対象	5
2-3:	認定の種類	5
2-4:	認定有効期間	5
2-5:	資格要件	5
2-6:	認定申請の手続き	6
2-7:	認定申請に必要な書類	6
2-8:	認定方法	7
2-9:	認定研修コース開催の留意点	7
2-10:	認定研修機関の報告義務	8
2-11:	認定費用	8
2-12:	支払方法	8
2-13:	認定に伴う責任	8
2-14:	認定の取消	8
2-15:	認定申請者の義務	8
3.	覚書（基本契約）	10
3-1:	研修機関、研修コース、教材・書籍に関する覚書	10
3-2:	研修機関、研修コースに関する覚書	11
3-3:	研修機関、教材・書籍に関する覚書	12
3-4:	定期刊行物に関する覚書	13
4.	申請フォーマット	14
4-1:	認定申請書フォーマット	14
4-2:	研修コース申請の場合の追加資料	15
4-3:	研修コース、教材・書籍認定申請の場合の追加資料	18
4-4:	研修コース、教材・書籍認定の判断基準となる資料	20
5.	研修コース認定証 例	22
5-1:	機関認定証	22
5-2:	研修コース認定証	23
5-3:	教材・書籍認定証	24
6.	修了証 例	25

1. 認定制度について

1-1：認定の考え方

この認定制度は、ITコーディネータ協会が、ITコーディネータの実践力向上に資することを目的に、教材・研修コース等が「ITコーディネータ・プロセスガイドライン」および「ITコーディネータ実践力ガイドライン」記載の「ITコーディネータ実践力体系」に適合することを前提に、以下の区分において認定を行うものである。

- 1) 認定研修機関
- 2) 認定研修コース
- 3) 認定教材・書籍
- 4) 認定定期刊行物

1-2：基本的な認定基準

認定を受けるには、基本的に以下の条件を満たしていなければならない。

- 1) 認定研修機関
 - ① 認定研修コースの開催、認定教材・書籍または認定定期刊行物を発行する法人・団体であること。
 - ② 団体は、民間研修機関、業界団体・関連機関、大学・研究所、出版社、ITコーディネータの届出組織等であって、ITコーディネータ制度を理解しITコーディネータ協会の活動に賛同する組織であること。
 - ③ 事業を継続的に安定して遂行する能力を有し、かつ社会的信用を有すること。
- 2) 認定研修コース
 - ① 「ITコーディネータ実践力体系」の希求する方向と整合性があり、ITコーディネータの研修内容として相応しい研修コースであること。
 - ② シラバスが、「ITコーディネータ実践力体系」の専門知識、実践知（専門知、行動知、意識知）の範囲を含むこと。
 - ③ 「ITコーディネータ実践力体系」の実践知の視点（IT経営の考え方、ITコーディネータの立場）からみて有効と認められる場合には、前提知識を認定することがある。
 - ④ 研修レベルが、国（IPA）の共通キャリア・スキルフレームワーク（ITSS、UISS）のレベル3以上に該当すること。ITコーディネータ協会の実践力体系ではレベル5が共通キャリア・スキルフレームワークのレベル7に該当し、レベル1が共通キャリア・スキルフレームワークのレベル3に該当します。

※ITスキル標準 V3

https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/download_V3_2011.html

ITCのレベル	レベル化の考え方	スキル評価		キャリア評価		国の共通キャリアスキルフレームワーク
		知識	実践知	経験	成果	
レベル 5	国内外でITCとして評価される最高レベル	最高の知識を有し社会から認められる	実践が卓越しており社会から認められる	経営とITの両面から多様なニーズに応じた高度な支援経験がある	社会や世界で認められる大きな実績成果がある	レベル 7
レベル 4	自立したITCとして国内で有数のITCとして認められ、多くのITCの目標となりえるレベル	高い知識を有し人から認められる	実践の効果が高く人から認められる	成熟度の高い企業の支援経験がある	国内や業界で認められる実績成果がある	レベル 6
レベル 3	ITCとして十分自立できる能力が備わっているレベル	十分理解して人に教えられる	自信を持って有効に実践できる人が指導できる	経営者に対し助言・支援経験がある	経営者、企業から認められる実績成果がある	レベル 5
レベル 2	ITC資格を取得(試験合格とケース研修修了)し、ITCとしての能力を獲得・発揮しているレベル	内容を理解している	自ら実践できる	企業の支援経験がある	自らの実績成果がある	レベル 4
レベル 1	ITCとしての固有の能力が発揮できていないレベル	知っている	指導を受け実践できる	指導を受けながらの業務経験がある	部分的であるが実績成果がある	レベル 3

⑤ ITコーディネータ試験対策の研修コースでないこと。

3) 認定教材・書籍

- ① ITコーディネータの活動に関連し、ITコーディネータにとって参考となるに相応しい内容の教材および書籍であること。
- ② 記述内容が、「ITコーディネータ実践力体系」の専門知識、実践知(専門知、行動知、意識知)の範囲を含むこと。
- ③ 「ITコーディネータ実践力体系」の実践知の視点(IT経営の考え方、ITコーディネータの立場)からみて有効と認められる場合には、前提知識を認定することがある。

4) 認定定期刊行物

- ① ITコーディネータ制度を理解し、ITコーディネータおよびその顧客にとって参考となる記事を掲載する年間購読による定期刊行物であること。
- ② その他の条件は、別途定める。

2. 認定の方法について

2-1: 認定の単位

1) 認定研修機関

- ① 研修認定機関の認定は、研修コース、教材・書籍、定期刊行物の初回認定と同時、あるいは事前に認定される必要がある。
- ② 研修コースを共同開催する場合は、共同開催する総ての研修機関が、認定研修機関になる必要がある。

2) 認定研修コース

- ① 認定研修コースは、1研修コース毎とする。
 - ・ 研修コースが複数の講座で構成され、かつ、研修コース全体の受講をもって研修の修了とする場合は、1研修コースとして認定申請できる。

2-2: 実践力ポイントの対象

認定研修コースの受講者、認定定期刊行物の定期購読者は、「ITコーディネータ資格更新条件に関する運用ガイドライン」で定める実践力ポイントが取得できる。

1) 認定研修コース

- ① 認定研修コースは、実践力ポイント数に換算できる認定学習時間を通知する。
- ② 認定学習時間と実践力ポイントの関係は下記のとおりである。
 - ・ 集合研修： 認定学習時間2時間で1実践力ポイントに換算
 - ・ 通信教育、WBT(Web Based Training)： 認定学習時間4時間で1実践力ポイントに換算
- ③ 下記の場合は、認定研修コースと同等の実践力ポイントが取得できない。
 - ・ 研修コースの修了条件を満たさない受講者は、実践力ポイントの対象外となる。
 - ・ 招待等による無料受講者は、「個人学習」の実践力ポイント対象となる。
- ④ WBTが下記の条件をカバーする場合は、サテライト会場の受講者は本会場の受講者と同じとみなし、集合研修の実践力ポイントが取得できる。
 - ・ 本会場での講義内容(映像・音声など)が受講者にリアルタイムに伝わること
 - ・ インストラクターと受講者との質疑応答がインタラクティブにできること
 - ・ インストラクターが受講(含む演習)状況をリアルタイムに確認できること
 - ・ サテライト会場にスタッフが常駐し、トラブル等に迅速に対応できること

2) 認定定期刊行物

- ① 認定定期刊行物の年間購読者は、1誌あたり実践力ポイント1ポイントが取得できる。

2-3: 認定の種類

1) 初回認定

新規申請による研修機関、研修コース、研修教材・書籍、定期刊行物の認定

2) 更新認定

認定研修コース、認定教材・書籍の改訂、認定定期刊行物の編集方針等の変更に伴う再認定

3) 改訂認定

本ガイドラインの改訂に伴う認定研修コース、認定教材・書籍、認定定期刊行物の再認定

2-4: 認定有効期間

1) 認定有効期間

認定の有効期間は、認定日から本ガイドラインの次期本格改訂の適用開始年月日の前日までとする。

2) 研修機関の経営権変更等

認定機関の破産、経営権の譲渡等経営に拘わる重大な変更のある場合、または、上記教材・研修コースの継続的運営に影響を与える場合には、研修機関として改めて、遅滞なく認定申請を行う。

2-5: 資格要件

認定申請者は、以下に示す資格要件を満たすこと。

1) 認定研修機関

- ① 原則として、ITコーディネータ協会の正会員または協賛会員であること。
 - ② 原則として、直近1年以上の研修開催実績があること。
また、研修は、一般に公開され、開催した研修コースであること。
 - ③ 教育事業を継続的に安定して遂行する能力を有し、かつ社会的信用を有すること。
 - ④ 研修に関する必要な職員を置き、研修を遅滞なく開催できる組織体制があること。
- 2) 認定研修コース
原則として、インストラクターには、ITコーディネータ、またはITコーディネータ協会の正会員あるいは協賛会員が1名以上含まれること。
- 3) 認定教材・書籍
原則として、認定教材・書籍の監修者・著者の中には、ITコーディネータ、または、ITコーディネータ協会の正会員あるいは協賛会員が1名以上含まれること。

2-6: 認定申請の手続き

ITコーディネータ協会に認定申請書類を提出する。

- 1) 認定申請時期
随時受け付ける。
- 2) 認定期間
認定申請を受け付けてから認定結果を通知するまでに、通常約1ヶ月かかる。

2-7: 認定申請に必要な書類

認定申請に必要な書類は下記の通りである。なお、提出資料は返却しない。

- 1) 認定研修機関
 - ① 認定研修機関認定申請書(様式2 参照)
 - ② 認定研修機関の概要が判る資料
場合によって、財務諸表の提出を求める場合がある
- 2) 認定研修コース
 - ① 認定研修申請書(様式2 参照)
研修内容と、「ITコーディネータ実践力体系」との関連性について記述する。
 - ② 研修パンフレット
研修名、シラバス、配布資料、副読本、開催地、開催スケジュールなどが分かるもの。
 - ③ 教材セット(原則として各1部)
 - ・ 複写不可の場合は予備コピーを要求する場合がある。
 - ・ デジタルメディア等による教材で特殊な環境を必要とする場合は、環境の提供を依頼する場合がある。
 - ④ 研修コースインストラクター名簿
- 3) 認定教材・書籍
 - ① 認定教材・書籍申請書(様式2 参照)
記述内容と、「ITコーディネータ実践力体系」との関連性について記述する。
 - ② 書名、著者名、発行元、発行時期、定価、発行予定部数等を記載する。
 - ③ 発行後は、1部以上を見本としてITコーディネータ協会に提出する。
- 4) 認定定期刊行物
 - ① 認定定期刊行物申請書(様式2 参照)

定期刊行物についての、編集方針、想定読者、想定発行部数、発行形態、ITコーディネータ制度との関連で想定する記事について記述する。

- ② ITコーディネータ向けの年間購読の受付窓口を設け、認定定期刊行物であること、およびITコーディネータの特典がある場合は、それを明示する。
- ③ ITコーディネータ向け受付窓口を設ける場合は、その連絡先を記載する。
- ④ 発行形態等の変更の場合は、遅滞なくその都度ITコーディネータ協会の承認を得る。
- ⑤ 認定定期刊行物は、発行ごとに1部をITコーディネータ協会に無料で見本誌を提出する。

2-8: 認定方法

ITコーディネータ協会の審査委員会において審査し、ITコーディネータ協会が認定する。

- 1) 認定研修機関の認定は、ITコーディネータ協会と研修機関との間で交わす覚書によって認定したものとみなす。(様式 1-1、1-2、1-3、1-4 参照)
- 2) 認定研修コース、認定教材・書籍については、ITコーディネータ協会が認定証(含む認定ロゴ使用許諾)を発行する。(様式 4-1、4-2、4-3 参照)追加認定の場合は、認定証のみを発行する。
- 3) 認定教材・書籍の市販、または、認定研修コースの募集開始時点の教材1セット(デジタルメディアの場合は原則ハードコピーを添付)をITコーディネータ協会に提出する。但し、認定申請時に提出した教材から変更がない場合は不要とする。

2-9: 認定研修コース開催の留意点

認定研修コースを開催する際に、下記の事項を満たす必要がある。

- 1) 募集要項に以下の項目を明記する。
 - ① 必須項目
 - ・ 研修案内(研修コース名、シラバス、研修日程、研修場所、受講料、定員)
 - ・ 研修講師がITコーディネータ資格者の場合、ITコーディネータであることの表示
 - ・ ITコーディネータ協会認定研修であること
 - ・ 実践力ポイントの対象となる認定学習時間
 - ② 任意項目
 - ・ ITコーディネータ試験合格の保証をするものではないこと
 - ・ 学習上のトラブルに対するサポート方法
 - ・ 学習者の個人情報に関するセキュリティの方法
 - ・ 受講費用の支払方法
 - ・ 途中解約時の受講費用の返金可否とその方法
 - ・ 受講に関わる費用負担に関する内容(通信費用の負担等)
- 2) 認定研修コースを修了した受講者には、認定研修機関から修了証を発行する。
- 3) 修了証には、下記の項目を記載する。(様式 6 参照)
 - ・ 認定研修コース名称
 - ・ 認定研修機関名称
 - ・ 受講者氏名
 - ・ 受講日時、または、研修開催期間
 - ・ 認定学習時間
- 4) 研修コース開催時の研修内容(研修プログラム、使用教材、研修方式等)が認定申請時と

異なる場合は、改めて教材または研修コース認定申請を行う。また、インストラクターの変更、または、研修コース開催計画の変更については、速やかにITコーディネータ協会の承認を受ける。

2-10: 認定研修機関の報告義務

- ・認定研修機関は、その実施状況に関して、特に報告の義務はないものとする。

2-11: 認定費用

認定研修に関わる認定費用として、認定申請者は、ITコーディネータ協会に以下金額を指定日までに支払う。

- 1) 認定研修コース: 初回認定に限り、登録料1万円(消費税別途)を支払う。
- 2) 認定研修教材・書籍: 初回認定に限り、登録料2万円(消費税別途)を支払う。
- 3) 認定定期刊行物: 費用発生なし

2-12: 支払方法

上記、登録料は、ITコーディネータ協会からの請求後、翌月末までに支払う。

2-13: 認定に伴う責任

認定制度は、その内容がITコーディネータ協会の認定要件に適合していることを認めるものであり、認定機関、認定研修コース、認定教材・書籍、認定定期刊行物の、開催または販売から生ずる直接的または間接的損害について、ITコーディネータ協会は一切責任を負わない。

2-14: 認定の取消

ITコーディネータ協会は、認定した教材・研修コースが次の各号の一つに該当する場合は、認定を取り消すことができる。

- 1) ITコーディネータ協会に無断で、認定した研修機関、研修コース、教材・書籍の内容、定期刊行物の編集方針の変更を行った場合
- 2) 第三者の著作権を侵害している場合
- 3) 認定の目的に反する行為があり、ITコーディネータ協会からの助言に対して適切な措置を講じていないと認められる場合
- 4) 営業方法等に疑義が生じ、ITコーディネータ協会が不適切と認めた場合

2-15: 認定申請者の義務

認定申請者は、次の義務を果たす。

- 1) 認定機関、認定研修コース、認定教材・書籍、認定定期刊行物は、協会ホームページを通じた適切な情報提供に協力する。
- 2) 認定機関、認定研修コース、認定教材・書籍、認定定期刊行物は、適宜改善を図り、その水準の維持向上に努めなければならない。
- 3) ITコーディネータ協会が、ITコーディネータ受講者から寄せられた評価によって、教材・研修コースの改善を求めた場合、その改善に努めなければならない。
- 4) 認定を取り消された教材・研修コース、教材・書籍は、認定マークが付与されているため速やかに回収し、パンフレットやホームページなど関係する認定に関する記述を削除しな

ればならない。

3. 覚書（基本契約）

3-1: 研修機関、研修コース、教材・書籍に関する覚書

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会（以下甲という）と〇〇〇〇〇（以下乙という）とは、乙が開催する研修コース、教材・書籍の認定に関し、以下の通り覚書を締結する。

1) 認定手続

甲と乙は、甲の発行する「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に従うものとする。ただし、本覚書に記載する定めについては、「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に優先する。

2) 認定

- ① 甲は、当覚書をもって、乙を「ITコーディネータ実践力教材・研修コース」の認定研修機関として認定する。
- ② 甲は、乙から申請された研修コースごとに審査を行い、ITコーディネータの実践力向上に資すると認めたものを「ITコーディネータ実践力研修コース」として認定する。
- ③ 甲は、乙から申請された教材・書籍ごとに審査を行い、ITコーディネータの実践力向上に資すると認めたものを「ITコーディネータ実践力教材・書籍」として認定する。

3) 認定費用

- ① 乙は、研修コースの認定に関し、以下の費用を甲に支払う。
 - ・ 初回登録料： 1万円
- ② 乙は、教材・書籍の認定に関し、以下の費用を甲に支払う。
 - ・ 初回登録料： 2万円

4) 支払条件

乙は、甲が当該支払期限1ヶ月前までに発行する請求書を受領後、甲に対しその翌月末日までに甲の指定する口座宛に支払う。

5) 契約期間

本覚書の契約期間は、覚書締結日を含む年度（4月1日～翌年3月31日）とする。但し、甲乙いずれかが別段の意思表示をしない限り、契約満了から1年度ごとに自動継続する。

本覚書締結を証として、甲、乙が記名押印した本書2通を作成し、各自1通ずつを保有するものとする。

年 月 日

(甲) 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-17-8
浜町平和ビル 7階

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会
事務局長 比留間 貴士 印

(乙)

印

3-2: 研修機関、研修コースに関する覚書

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会(以下甲という)と〇〇〇〇〇(以下乙という)とは、乙が開催する研修コースの認定に関し、以下の通り覚書を締結する。

1) 認定手続

甲と乙は、甲の発行する「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に従うものとする。ただし、本覚書に記載する定めについては、「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に優先する。

2) 認定

- ① 甲は、当覚書をもって、乙を「ITコーディネータ実践力教材・研修コース」の認定研修機関として認定する。
- ② 甲は、乙から申請された研修コースごとに審査を行い、ITコーディネータの実践力向上に資すると認めたものを「ITコーディネータ実践力研修コース」として認定する。

3) 認定費用

乙は、研修コースの認定に関し、以下の費用を甲に支払う。

- ・ 初回登録料: 1万円

4) 支払条件

乙は、甲が当該支払期限 1ヶ月前までに発行する請求書を受領後、甲に対しその翌月末日までに甲の指定する口座宛に支払う。

5) 契約期間

本覚書の契約期間は、覚書締結日を含む年度(4月1日～翌年3月31日)とする。但し、甲乙いずれかが別段の意思表示をしない限り、契約満了から1年度ごとに自動継続する。

本覚書締結を証として、甲、乙が記名押印した本書2通を作成し、各自1通ずつを保有するものとする。

年 月 日

(甲) 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-17-8
浜町平和ビル 7階

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会
事務局長 比留間 貴士 印

(乙)

印

3-3: 研修機関、教材・書籍に関する覚書

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会(以下甲という)と〇〇〇〇〇〇(以下乙という)とは、乙が開発した教材・書籍の認定に関し、以下の通り覚書を締結する。

1) 認定手続

甲と乙は、甲の発行する「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に従うものとする。ただし、本覚書に記載する定めについては、「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に優先する。

2) 認定

- ① 甲は、当覚書をもって、乙を「ITコーディネータ実践力教材・研修コース」の認定研修機関として認定する。
- ② 甲は、乙から申請された教材・書籍ごとに審査を行い、ITコーディネータの実践力向上に資すると認めたものを「ITコーディネータ実践力教材・書籍」として認定する。

3) 認定費用

乙は、教材・書籍の認定に関し、以下の費用を甲に支払う。

- ① 初回登録料: 2万円

4) 支払条件

乙は、甲が当該支払期限 1 ヶ月前までに発行する請求書を受領後、甲に対しその翌月末日までに甲の指定する口座宛に支払う。

5) 契約期間

本覚書の契約期間は、覚書締結日を含む年度(4月1日～翌年3月31日)とする。但し、甲乙いずれかが別段の意思表示をしない限り、契約満了から1年度ごとに自動継続する。

本覚書締結を証として、甲、乙が記名押印した本書2通を作成し、各自1通ずつを保有するものとする。

年 月 日

(甲) 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-17-8
浜町平和ビル 7 階

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会
事務局長 比留間 貴士 印

(乙)

印

3-4: 定期刊行物に関する覚書

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会(以下甲という)と (以下乙という)とは、
乙が発行する定期刊行物の認定に関し、以下の通り覚書を締結する。

1) 認定手続

甲と乙は、甲の発行する「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に従うものとする。ただし、本覚書に記載する定めについては、「ITコーディネータ実践力教材・研修コース認定ガイドライン」の記載内容に優先する。

2) 認定

- ① 甲は、当覚書をもって、乙を「ITコーディネータ実践力教材・研修コース」の認定研修機関として認定する。
- ② 甲は、乙から申請された定期刊行物ごとに審査を行い、ITコーディネータの実践力向上に資すると認められたものを「ITコーディネータ実践力定期刊行物」として認定する。

3) 認定費用

乙の甲に対する支払いは発生しない。

4) 契約期間

本覚書の契約期間は、覚書締結日を含む年度(4月1日～翌年3月31日)とする。但し、甲乙いずれかが別段の意思表示をしない限り、契約満了から1年度ごとに自動継続する。

本覚書締結を証として、甲、乙が記名押印した本書2通を作成し、各自1通ずつを保有するものとする。

年 月 日

(甲) 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-17-8
浜町平和ビル 7階

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会
事務局長 比留間 貴士 印

(乙)

印

4. 申請フォーマット

4-1: 認定申請書フォーマット

申請内容				
申請内容	<input type="checkbox"/> 認定研修機関、 <input type="checkbox"/> 認定研修コース、 <input type="checkbox"/> 認定教材・書籍申請、 <input type="checkbox"/> 認定定期刊行物			
申請日		受付日		
認定番号		認定日		
フリガナ				
貴団体名				
貴団体住所	〒			
申請責任者		印	所属・役職	
電話		Fax		Email
担当者			所属・役職	
電話		Fax		Email
ITコーディネータ協会会員	<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 協賛会員 <input type="checkbox"/> 未加入 <input type="checkbox"/> 加入(会員 No.:)			
貴団体の URL				
認定種類	<input type="checkbox"/> 初回認定 <input type="checkbox"/> 更新認定 <input type="checkbox"/> 改訂認定 <input type="checkbox"/> 追加認定			
媒体区分	<input type="checkbox"/> ペーパー <input type="checkbox"/> ビデオ <input type="checkbox"/> CDROM・DVD <input type="checkbox"/> Web コンテンツ <input type="checkbox"/> その他()			
申請対象の名称				
認定研修コース				
研修コース名				
(申請者の研修コースコード)				
研修教材名				
テキスト総ページ数				
認定書籍				
教材・書籍				
テキスト総ページ数				
認定刊行物				
申請刊行物名				
創刊日				
発売日				
発行部数				

教材・書籍について			
開発目的	□市販用 □研修用		
ISBN			
定価	円(消費税別)	発行時期	
発行部数		発行元	
著者・監修者	□ITコーディネータ、□協会会員		
備考			

4-2: 研修コース申請の場合の追加資料

研修コース内容		*当該研修コースに直接関わるものだけを記入します。																																																	
研修コース概要																																																			
研修レベル対象者	<p>該当のITCのレベルに○</p> <p>国(IPA)の共通キャリア・スキルフレームワーク(ITSS、UISS)のレベルでお考えください。ITコーディネータ協会の実践力体系ではレベル5が共通キャリア・スキルフレームワークのレベル7に該当し、レベル1が共通キャリア・スキルフレームワークのレベル3に該当します。</p> <p>※ITスキル標準V3</p> <p>https://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/download_V3_2011.html</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ITCのレベル</th> <th rowspan="2">レベル化の考え方</th> <th colspan="2">スキル評価</th> <th colspan="2">キャリア評価</th> <th rowspan="2">国の共通キャリア・スキルフレームワーク</th> </tr> <tr> <th>知識</th> <th>実践知</th> <th>経験</th> <th>成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル5</td> <td>国内外でITCとして評価される最高レベル</td> <td>最高の知識を有し社会から認められる</td> <td>実践が卓越しており社会から認められる</td> <td>経営とITの両面から多様なニーズに応じた高度な支援経験がある</td> <td>社会や世界で認められる大きな実績成果がある</td> <td>レベル7</td> </tr> <tr> <td>レベル4</td> <td>自立したITCとして国内で有数のITCとして認められ、多くのITCの目標となりえるレベル</td> <td>高い知識を有し人から認められる</td> <td>実践の効果が高く人から認められる</td> <td>成熟度の高い企業の支援経験がある</td> <td>国内や業界で認められる実績成果がある</td> <td>レベル6</td> </tr> <tr> <td>レベル3</td> <td>ITCとして十分自立できる能力が備わっているレベル</td> <td>十分理解して人に教えられる</td> <td>自信を持って有効に実践できる人が指導できる</td> <td>経営者に対し助言・支援経験がある</td> <td>経営者、企業から認められる実績成果がある</td> <td>レベル5</td> </tr> <tr> <td>レベル2</td> <td>ITC資格を取得(試験合格とケース研修修了)し、ITCとしての能力を獲得・発揮しているレベル</td> <td>内容を理解している</td> <td>自ら実践できる</td> <td>企業の支援経験がある</td> <td>自らの実績成果がある</td> <td>レベル4</td> </tr> <tr> <td>レベル1</td> <td>ITCとしての固有の能力が発揮できていないレベル</td> <td>知っている</td> <td>指導を受け実践できる</td> <td>指導を受けながらの業務経験がある</td> <td>部分的であるが実績成果がある</td> <td>レベル3</td> </tr> </tbody> </table>					ITCのレベル	レベル化の考え方	スキル評価		キャリア評価		国の共通キャリア・スキルフレームワーク	知識	実践知	経験	成果	レベル5	国内外でITCとして評価される最高レベル	最高の知識を有し社会から認められる	実践が卓越しており社会から認められる	経営とITの両面から多様なニーズに応じた高度な支援経験がある	社会や世界で認められる大きな実績成果がある	レベル7	レベル4	自立したITCとして国内で有数のITCとして認められ、多くのITCの目標となりえるレベル	高い知識を有し人から認められる	実践の効果が高く人から認められる	成熟度の高い企業の支援経験がある	国内や業界で認められる実績成果がある	レベル6	レベル3	ITCとして十分自立できる能力が備わっているレベル	十分理解して人に教えられる	自信を持って有効に実践できる人が指導できる	経営者に対し助言・支援経験がある	経営者、企業から認められる実績成果がある	レベル5	レベル2	ITC資格を取得(試験合格とケース研修修了)し、ITCとしての能力を獲得・発揮しているレベル	内容を理解している	自ら実践できる	企業の支援経験がある	自らの実績成果がある	レベル4	レベル1	ITCとしての固有の能力が発揮できていないレベル	知っている	指導を受け実践できる	指導を受けながらの業務経験がある	部分的であるが実績成果がある	レベル3
ITCのレベル	レベル化の考え方	スキル評価		キャリア評価				国の共通キャリア・スキルフレームワーク																																											
		知識	実践知	経験	成果																																														
レベル5	国内外でITCとして評価される最高レベル	最高の知識を有し社会から認められる	実践が卓越しており社会から認められる	経営とITの両面から多様なニーズに応じた高度な支援経験がある	社会や世界で認められる大きな実績成果がある	レベル7																																													
レベル4	自立したITCとして国内で有数のITCとして認められ、多くのITCの目標となりえるレベル	高い知識を有し人から認められる	実践の効果が高く人から認められる	成熟度の高い企業の支援経験がある	国内や業界で認められる実績成果がある	レベル6																																													
レベル3	ITCとして十分自立できる能力が備わっているレベル	十分理解して人に教えられる	自信を持って有効に実践できる人が指導できる	経営者に対し助言・支援経験がある	経営者、企業から認められる実績成果がある	レベル5																																													
レベル2	ITC資格を取得(試験合格とケース研修修了)し、ITCとしての能力を獲得・発揮しているレベル	内容を理解している	自ら実践できる	企業の支援経験がある	自らの実績成果がある	レベル4																																													
レベル1	ITCとしての固有の能力が発揮できていないレベル	知っている	指導を受け実践できる	指導を受けながらの業務経験がある	部分的であるが実績成果がある	レベル3																																													

研修コース内容 *当該研修コースに直接関わるものだけを記入します。	
研修日数	
研修時間	
研修プログラム (シラバス) ※別紙でも可	
使用教材 (含む補助教材)	*使用する教材の名称、教材認定 No. (教材と同時申請の場合は“同時申請中”、補助教材は“補助教材”) を記入します。
研修方式	<input type="checkbox"/> 集合研修 <input type="checkbox"/> 通信教育 <input type="checkbox"/> W B T <input type="checkbox"/> 映像教育 <input type="checkbox"/> その他 ()
学習方法	<input type="checkbox"/> 講義 <input type="checkbox"/> グループ討議 <input type="checkbox"/> ロールプレイング <input type="checkbox"/> 教育ゲーム <input type="checkbox"/> ケーススタディ <input type="checkbox"/> 通信教育 <input type="checkbox"/> W B T <input type="checkbox"/> 映像 <input type="checkbox"/> テスト <input type="checkbox"/> その他 () (特記事項)

研修コース内容 *当該研修コースに直接関わるものだけを記入します。	
修了確認の方法	出席率、自己診断チェック、チェックテスト、多肢選択式テスト、宿題評価、論文評価等
インストラクターの資格要件	ITコーディネータ、ITコーディネータ協会会員は特記する その他のインストラクターは専門領域、資格等が分かること
備考	

4-3: 研修コース、教材・書籍認定申請の場合の追加資料

「エラー! リンクが正しくありません。」との対応: (該当項目を○で囲む)

区分	大項目	中項目	小項目
1 実践知 (IT経営実現の能力Ⅱ いわゆる実践能力)	1.1. 意識知	1.1.1. 自己意識	自己実現、信念、情熱、夢、志
		1.1.2. プロ意識	顧客志向、価値観、中立性、倫理観
		1.1.3. 資質、適性に合わせる意識	前向き、責任感、論理性、創造性、秩序性
		1.1.4. 協創意識	協働性、対等性、協調性、指導性、共感
	1.2. 行動知	1.2.1. 人間関係を構築する能力	現場の立場・相手の立場理解力、経営者の立場理解力、人的ネットワーク構築力、対人識別力、傾聴力、自己PR力
		1.2.2. 分析評価する能力	環境観察力、情報収集力、知見整理力、現状評価力、ニーズ収集力、課題抽出力、仮説提案力、見積・計画力
		1.2.3. 合意形成する能力	リーダーシップ力、プレゼンテーション力、ネゴシエーション力、ファシリテーション力、チームビルディング力、モチベーション力、契約力
		1.2.4. プロセスを改善・改革する能力	SPDLI実行力、PDCA実行力、PDS実行力
		1.2.5. ITCコンテンツを活用する能力	事例活用力、ITC手法・ツール活用力、ITC知的資産活用力、レファレンス活用力、ITC制度活用力、人的ネットワーク活用力
	1.3. 専門知	1.3.1. IT経営の基本原則に関する能力	社会視点、顧客視点、戦略視点、成熟度視点、プロセス視点、客観視点、実現視点
		1.3.2. IT経営認識プロセスに関する能力	変革認識、是正認識、継続的成長認識
		1.3.3. IT経営実現プロセスに関する能力	経営戦略フェーズ、IT戦略策定フェーズ、IT資源調達フェーズ、IT導入フェーズ、ITサービス活用フェーズ
		1.3.4. IT経営共通プロセスに関する能力	プロセス&プロジェクトマネジメント、モニタリング&コントロール、コミュニケーション
		1.3.5. ITCコンテンツの活用に関する能力	事例、ITC手法・ツール、ITC知的資産、レファレンス、ITC制度、人的ネットワーク

区分	大項目	中項目	小項目
2 知識 (IT経営実現に 必要な知識)	2.1. 専門知識	2.1.1. IT経営の基本原則の知識	社会視点、顧客視点、戦略視点、成熟度視点、プロセス視点、客観視点、実現視点
		2.1.2. IT経営認識プロセスの知識	変革認識、是正認識、継続的成長認識
		2.1.3. IT経営実現プロセスの知識	経営戦略フェーズ、IT戦略策定フェーズ、IT資源調達フェーズ、IT導入フェーズ、ITサービス活用フェーズ
		2.1.4. IT経営共通プロセスの知識	プロセス&プロジェクトマネジメント、モニタリング&コントロール、コミュニケーション
		2.1.5. ITCコンテンツの活用知識	事例、ITC手法・ツール、ITC知的資産、レファレンス、ITC制度、人的ネットワーク
	2.2. 前提知識	2.2.1. レファレンスの知識	経営系とIT系のレファレンスの知識 (例:JQA、SWOT、BSC、CMMI、EA、BABOK、SLCP、SWEBOK、ITIL、PMBOK、COSO、COBITなど)
		2.2.2. IT系の専門分野の知識	ITCに求められるIT系の専門分野の知識 (例:ITストラテジストに求められる知識)
		2.2.3. 経営系の専門分野の知識	ITCに求められる経営系の専門分野の知識 (例:経営品質協議会認定セルフアセッサーや中小診断士に求められる知識)
	2.3. 基礎知識	2.3.1. ITリテラシー	ITリテラシーに関する知識 (例:ITパスポートに求められる知識)
		2.3.2. ビジネス知識	企業、組織、業種・業務、財務、法制度等に関する知識
		2.3.3. ビジネスマナー	ビジネスマナーに関する知識
	(参考)	(参考1:専門知識(2.1)の知識項目例)	(ITC専門知識(2.1)の知識項目例:専門知識(2.1.1)~専門知識(2.1.4)のまとめ)

注1) ITC=ITコーディネータの略称

4-4: 研修コース、教材・書籍認定の判断基準となる資料

ITコーディネータ実践力体系の概要（中項目レベル）

詳細は、「ITコーディネータ実践力ガイドライン」を参照のこと。

区分	大項目	中項目	中項目の概要
実践知 (IT経営実現の能力Ⅱ いわゆる実践能力)	意識知 (ITCとしての意識)	自己意識	IT経営の確立による企業競争力の強化について、経営者から共感を得ることができる能力
		プロ意識	経営戦略の実現を通して経営者の信頼を得ることができる能力
		資質、適性に合わせる意識	ITCの活動を通じて個人の適性に合ったレベルアップ（研鑽）をしていくという志向を持つことができる能力
		協創意識	ステイクホルダー間の調整と満足（顧客満足含む）の協創ができる能力
	行動知 (ITCとしての行動力)	人間関係を構築する能力	ステイクホルダー間の利害調整をし、協力関係を構築できる能力
		分析評価する能力	企業の現状を評価し課題を明確化し可視化することができる能力
		合意形成する能力	課題の抽出・構造化、改善・改革に向けた合意形成ができる能力
		プロセスを改善・改革する能力	戦略に基づく計画的な行動とモニタリングにより改善、改革を行うことができる能力
		ITCコンテンツを活用する能力	ITCの知的・人的資産の活用例を活かし、最適な解決策を取ることができる能力
	専門知 (ITCとしての固有の専門的な実践能力)	IT経営の基本原則に関する能力	IT経営の基本原則に則った判断基準をもつことができる能力
		IT経営認識プロセスに関する能力	IT経営に気づき、本質を理解し、判断することができる能力
		IT経営実現プロセスに関する能力	ITCの役割に則ってIT経営実現プロセスを実践することができる能力
		IT経営共通プロセスに関する能力	ITCの役割に則ってIT経営共通プロセスを実践することができる能力
		ITCコンテンツの活用に関する能力	事例、ITC手法・ツール、ITC知的資産、レファレンス、ITC制度、人的ネットワークを活用する能力

区分	大項目	中項目	中項目の概要
知識 (IT経営実現に必要な知識)	専門知識 (ITCとしての固有の専門知識)	IT経営の基本原則の知識	IT経営を成功に導く判断基準(基本原則)の知識
		IT経営認識プロセスの知識	IT経営認識プロセス(変革認識、是正、継続的成長フェーズ)の知識
		IT経営実現プロセスの知識	経営戦略からITサービス活用フェーズまでのIT経営実現プロセスの知識
		IT経営共通プロセスの知識	IT経営に共通なプロセス&プロジェクトマネジメント、モニタリング&コントロール、コミュニケーションの知識
		ITCコンテンツの活用知識	事例、ITC手法・ツール、ITC知的資産、レファレンス、ITC制度、人的ネットワークを活用するための知識
	前提知識 (ITCに求められる専門分野の知識)	レファレンスの知識	経営系とIT系のレファレンスの知識 (例: JQA、SWOT、BSC、CMMI、EA、BABOK、SLCP、SWEBOK、ITIL、PMBOK、COSO、COBITなど)
		IT系の専門分野の知識	ITCに求められるIT系の専門分野の知識 (例: ITストラテジストに求められる知識)
		経営系の専門分野の知識	ITCに求められる経営系の専門分野の知識 (例: 経営品質協議会認定セルフアセッサーや中小企業診断士に求められる知識)
	基礎知識 (ビジネスに必要な不可欠な一般知識)	ITリテラシー	ITリテラシーに関する知識 (例: ITパスポート試験に求められる知識)
		ビジネス知識	企業、組織、業種・業務、財務、法制度等に関する知識
		ビジネスマナー	ビジネスマナーに関する知識

5. 研修コース認定証 例
5-1: 機関認定証

ITコーディネータ実践力研修機関 認定証

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が定めるITコーディネータ実践力ガイドラインの規定に基づき、下記研修機関を認定します。

1. 認定番号	ITCC-IE02XXXX
2. 研修機関名	
3. 適合ガイドライン	ITコーディネータ・プロセスガイドラインおよび ITコーディネータ実践力ガイドライン
4. 住所	
5. 申請者	
6. 認定日	
7. 認定ロゴ	認定された研修コース、教材・書籍の使用に限り、下記の認定 ロゴを表示することを許諾します。  ITコーディネータ協会認定

年 月 日

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会

事務局長 比留間 貴士



5-2: 研修コース認定証

ITコーディネータ実践力研修コース 認定証

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が定めるITコーディネータ実践力ガイドラインの規定に基づき、以下の研修コースを認定します。

1. 認定番号	ITCC-CP02XXXX
2. 研修コース名	(貴社の研修コースコード)
3. 適合ガイドライン	ITコーディネータ・プロセスガイドラインおよび ITコーディネータ実践力ガイドライン
4. 実践力ポイントの対 象学習時間	研修コースの受講時間: 時間
5. 法人・団体名	
6. 法人・団体住所	
7. 申請者名	
8. 認定日	
9. 認定期間	上記3に示す適合ガイドラインの改定、または上記2に示す研 修コースの終了または更新認定までの期間
10. 認定ロゴ	上記2に示す研修コースに限り、下記の認定ロゴを表示するこ とを許諾します。 

年 月 日

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会

事務局長

比留間 貴士



5-3: 教材・書籍認定証

ITコーディネータ実践力教材・書籍 認定証

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会が定めるITコーディネータ実践力ガイドラインの規定に基づき、以下の教材・書籍を認定します。

1. 認定番号	ITCC-TP02XXXX
2. 教材・書籍名	
3. 適合ガイドライン	ITコーディネータ・プロセスガイドラインおよび ITコーディネータ実践力ガイドライン
4. 法人・団体名	
5. 法人・団体住所	
6. 申請者名	
7. 認定日	
8. 認定期間	上記3に示す適合ガイドラインの改定、または上記2に示す研修コースの終了または更新認定までの期間
9. 認定ロゴ	上記2に示す教材・書籍に限り、下記の認定ロゴを表示することを許諾します。 

年 月 日

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会

事務局長

比留間 貴士



6. 修了証 例

修了証

○○ ○○ 殿

以下の課程を修了したことをここに証します

研修コース名：XXXXXXXX

研修コースコード：XXXXXXXXXXXX

受講期間：XXXXXXXX

受講時間：XXXXXXXX

※ポイントは注記しないでください。

当研修は、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会のITコーディネータ実践力研修コース（認定番号○○○○）の認定を受けています。

株式会社○○

代表取締役 ○○○○

社印

発行日:2018年12月1日

発行者:〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町 2-17-8 浜町平和ビル 7階

TEL:03-3527-2177 E-mail:ninnteisem@itc.or.jp

特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会 認定セミナー担当

© 2018 特定非営利活動法人 ITコーディネータ協会